

# 連携強化加算について

当薬局では、災害や新興感染症発生時においても医療提供を継続できるように以下体制を整備し、第二種協定指定医療機関の指定を受けております

## 1. 新型インフルエンザ等感染症の発生時における体制の整備について

- 感染症の発生時における医療の提供にあたっての研修・訓練の実施（外部機関での研修・訓練に参加する場合を含む）
- 個人防備具を備蓄
- 要指導医薬品および一般用医薬品の提供、感染症にかかる対外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症の発生がないときから整備

## 2. 災害の発生時における体制の整備について

- 災害の発生時における医療の提供にあたっての研修・訓練の実施（外部機関での研修・訓練に参加する場合を含む）
- 自治体からの要請に応じて、避難所・救護所等における医療品の供給または調剤所の整備に係る人材派遣等の協力を行う体制
- 地方公共団体や地域の薬剤師会等と協議の上で、当該保険薬局のみまたは当該保険薬局を含む近隣の保険薬局と連携して、夜間・休日等の開局時間外であっても調剤および在宅業務に対応できる体制

## 3. 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、広く周知すると共にそれぞれの状況に応じた手順書等を作成し、当該保険薬局の職員に対して共有

## 4. オンライン服薬指導を行うための体制の整備について

- 必要な通信環境の確保
- 薬局内の保険薬剤師に対して、必要な知識を習得させるための研修の実施
- サイバー攻撃に対する対策を含めセキュリティ全般について適切な対応

## 5. 要指導医薬品および一般用医薬品並びに検査キット（対外診断用医薬品）を販売

